Alpha Consulting News α

アルファ　コンサルティング　ニュース 2017 年 4 月 1 日　#32

┌──┐
│1. └┐ お仕事カレンダー：2017 年 4 月のお仕事カレンダー
└──……．

4 月のお仕事カレンダーを公開しました。いよいよ新入社員が入社し、人事担当者にとっては入社に伴う書類を提出してもらうなど細々とした業務が多くなる時期ですね。この時期は長時間労働になる心配がありますので、部内でコミュニケーションをとり業務の調整をしながら進めていきましょう。

↓毎月更新しているお仕事カレンダーはこちらから

http://www.alphaco.jp/monthly_work_3954.html

┌──┐
│2. └┐ 過重労働解消キャンペーンによる
│　　└┐　　労基署調査対象事業場の 67.2%で法令違反
└──……．

厚生労働省は昨年 11 月に「過重労働解消キャンペーン」を実施し、労働基準監督署による重点監督などを進めていましたが、先月、この実施結果が取りまとめられ、公表されました。

↓このニュースの続きはこちらから！

http://www.alphaco.jp/news_contents_3951.html

┌──┐
│3. └┐ 協会けんぽの健康保険料率・介護保険料率の見直し
└──……．

全国健康保険協会（協会けんぽ）の健康保険料率および介護保険料率は、毎年 3 月分（4 月納付分）から見直しが行われることになっています。今回、健康保険料率については各都道府県によって異なります。協会けんぽ東京の場合は、次の表の通りです。

	被保険者分	事業主負担分	合計
健康保険料	49.55/1000	49.55/1000	99.1/1000
介護保険料	8.25/1000	8.25/1000	16.5/1000

↓このニュースの続きはこちらから！

http://www.alphaco.jp/news_contents_3935.html

┌──┐
│4. └┐ 旬の特集：従業員が入社する際に行うべき法的事項とその留意点
└──────────────────────────────────────…… .

2ヶ月に1回更新している「旬の特集」を更新しました。今回は、従業員が入社する際に行うべき法的事項とその留意点についてとり上げています。企業として、何を行う必要があるのかを確認するとともに、実務上の留意点にについても確認しておきましょう。
旬の特集はこちらから！⇒　http://www.alphaco.jp/season_contents_3943.html

┌──┐
│5. └┐ おすすめリーフ：平成29年4月から短時間労働者に対する
│　　└┐　　適用対象が広がります
└──────────────────────────────────────…… .

今回のおすすめリーフレットは、「平成29年4月から短時間労働者に対する適用対象が広がります」です。4月より社会保険の被保険者数が常時500人以下の事業所も、労使合意に基づき、短時間労働者について社会保険の被保険者となることができるようになりました。適用を検討されている場合は、どのような手続きが必要なのかを確認しておきましょう。
↓「平成29年4月から短時間労働者に対する適用対象が広がります」を含む
人事労務管理リーフレット集はこちらから！　⇒　http://www.alphaco.jp/leaflet_5.html

┌──┐
│6. └┐ 雇用保険料率の改定：平成29年4月から、雇用保険料率が変わります。
│　　└┐　　4月分に対する給与から変更となります。
└──────────────────────────────────────…… .

事業の種類	労働者負担分	事業主負担分	労使合計
一般の事業	3/1000	6/1000	9/1000
農林水産・清酒製造	4/1000	7/1000	11/1000
建設の事業	4/1000	8/1000	12/1000

==========

発 行 元：社会保険労務士法人アルファ・コンサルティングオフィス
〒102-0082　東京都千代田区一番町6-4-405
発 行 人：小島史明　kojima@alphabenefit.com　ホームページ　：http://www.alphaco.jp/

※ご意見・ご感想をkojima@alphabenefit.comまでお送りください。
※リンク先は、すべて当事務所のホームページとなっております。
※アルファ・ニュースのメール配信も致します。